

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100893		
法人名	株式会社 豊和会		
事業所名	グループホーム なのはな陽東		
所在地	栃木県宇都宮市陽東1丁目12番14号		
自己評価作成日	令和3年11月5日	評価結果市町村受理日	令和4年1月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和3年	11月	25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型サービスの事業所として、地域の方々との交流を積極的に図っています。入居者様、お一人おひとりの生活のリズムやこれまでの人生歴を大切にしながら、ゆとりと楽しみを持って生活していただけるよう心がけています。近隣には小学校、中学校、こども園があり、天気の良い日は近くをのんびりと散歩をしています。子どもたちの姿を見ると嬉しそうに手を振られたりされています。桜並木道もあり、桜の見頃の時期には、散歩がてら見に行くのが恒例になっています。商業施設もあり、買い物や昼食を食べに出かけていたのですが、昨今の状況で外出が難しくなりました。近隣には、個人で行っている飲食店も多いので、定期的にテイクアウトして召し上がっていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、JR宇都宮駅東の国道から少し入った閑静な住宅地にあり、近くには複合商業施設や教育機関、飲食店、商店などがあり利便性にも富んだ環境にある。昨年度運営法人が変更になったことを契機に、職員が参画して法人理念やケア方針を新たに作成した。法人理念は利用者本位、職員同士の信頼、家族や地域とのつながりの3つの柱を基本に作成され、日々の支援の拠り所になっている。日々の散歩やイベントを通じて地域との交流を積極的に行い、地域に開かれた事業所を目指している。利用者の思いを大切に、状況に応じて柔軟に対応するなどライフスタイルに合わせた支援を行っている。毎月のホーム会議に併せ、職員から出された議題について輪番で講師となり研修を行うなど、職員の資質向上にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人理念、事業所のケア方針を掲示している。ケア方針は職員全員で考えたものである。朝の申し送りやホーム会議等の場で意識付けをして実践を心がけている。	運営法人の変更に伴い、法人理念とケア方針を変更した。理念は法人代表と管理者、ケアマネジャーで作成し、ケア方針は事業所ごとに職員で意見を出し合い作成した。玄関やキッチンに掲示するとともに、朝礼やケア会議で確認しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加に声をかけて頂き積極的に参加し、交流を図っている。日常的にも近隣のスーパーや飲食店のテイクアウト・理美容室を利用するなど馴染みの関係を築き交流している。現在はコロナ渦状況なので、地域行事は行っていない。	自治会に加入し、地域の小学校や自治会のイベントに積極的に参加している。コロナ禍でも密を避け、日々の散歩や月1回の外出を通じて、地域の方に声をかけてもらう関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用し、意見交換の場を持つなど認知症介護事業所として地域に向けた取り組みをしている。近隣の方々、ご家族の参加が多いので直にたくさん意見を頂いている。運営推進会議は昨今の状況のため中止しているが、資料は毎回作成し、会議メンバーの方々、ご家族へ送付している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議資料で現状や活動報告、外部評価等の結果報告を行い、それについて意見を頂き、サービス向上につなげるよう取り組んでいる。	家族代表のほか、地区民生委員や地区社協元会長、地区協力員等地域住民代表、地域包括支援センター職員、地区市民センター職員の参加を得て開催されている。現在はコロナ禍のため活動状況等を文書報告している。地域に開かれたサービスとするため、徘徊などの事故報告も開示して意見をいただき、運営に反映させている。	対面での開催が可能となった場合には、関係機関とのネットワークの拡大と幅広い意見を取り入れるため、時には警察や消防の職員にも参加していただけるよう働きかけを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の実情や利用者様の状況などを相談報告している。また、運営推進会議に参加して頂くなど協力関係が築けるよう取り組んでいる。また、書類作成や業務において分からないことは、問い合わせをし相談させて頂いている。	利用者の認定変更や様々な書類作成、提出時に市担当課職員と顔の見える関係を築いている。事業所の運営課題について、法人代表が市に相談し、改善のための助言をもらったこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会を開き、職員全員が身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日々の業務の中で、当たり前に行っていたことが身体拘束になっていないかなど、意識付けを行っている。新しく入社した職員には介護実務経験がある、ないに関わらず、オリエンテーションの中に組み込んでいる。	3ヶ月に1度身体拘束についての勉強会を開催し、身体拘束を具体的な介護場面で例示し、利用者にも与える身体的、精神的な苦痛について理解を深めている。日々の介護でも身体拘束につながる介護場面に遭遇した場合は、職員にケアの振り返りを促し、抑圧感のないケアへの意識づけをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に「高齢者虐待防止」に関するマニュアルを配布し、定期的な勉強会を開くなど防止に努めている。日々の業務の中で、当たり前に行っていたことが虐待になっていないかなど、意識付けを行っている。新しく入社した職員には介護経験がある、ないに関わらず、オリエンテーションの中に組み込まれている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部への研修に積極的に参加するなど、学ぶ機会を設けている。また、情報が必要なご家族には、その都度必要な情報を提供できるよう相談支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は利用者様やご家族と十分に話し合い、同意を得た上で契約を結んでいる。不安や疑問点について、いつでも相談できるような環境作りを心がけている。解約や改定の際も書面での通知はもちろん、理解・納得していただけるよう十分に説明するよう心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見や不満などを言いやすい雰囲気づくりに努めている。事業所の玄関にも、ご意見箱を設置している。また、意見を反映させるためにも、運営推進会議への参加を働きかけている。	利用者からの意見は、利用者がどのような気持ちで言っているか、職員同士で考え、個別に利用者の意向に沿えるよう支援している。家族からは受診の付き添い時や利用者への差し入れ時等に意見を聞いている。	より家族からの意見や要望を取り入れるため、運営推進会議資料の送付時に家族アンケートを送るなど、意見の出易くなるような工夫を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎回、代表者は時間の都合のつく限りカンファレンスに参加し、職員の意見や提案を聴く機会を設け、運営に反映させるよう心がけている。必要に応じて個人面談も実施し相談しやすい環境づくりを行っている。	生活上のリスク回避など自由な意見が書ける連絡ノートを活用するとともに、毎月のホーム会議等で職員からの意見を聞いている。入浴時間を柔軟に変更するなど運営に反映するよう努めている。毎年7月には自己評価に基づき管理者との個人面談も実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度、職員が自己評価を行い、事業所が職員の努力や実績などを評価する機会を設けている。向上心、目標等を持って働けるよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や力量などに応じ、事業所内外の研修が受けられる機会を確保するよう努力している。毎年、認知症介護実践者研修等への受講申込みを行っている。研修後は受講した職員が中心となって研修内容を他の職員へ周知し報告を行い、業務に反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国及び県のグループホーム協会に加入し、会合や研修会に参加して情報交換を行っている。他事業所への見学を依頼し、活動等を見せて頂く機会を設けている。内容を職員にも伝えることで、事業所内のサービス向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や入居申し込みの際、本人との面談を通して不安なことや要望をお伺いしている。本人様の気持ちを優先に安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する相談や申し込み、また契約時に家族の意向や要望などゆっくと傾聴し、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの情報提供と共に、利用者様とご家族にとって当サービス利用の必要性について再確認して頂くよう働きかけている。本人と家族にとって最善であるサービスを見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事や食事作りを行う際には利用者様の提案や知恵を出して頂き、できる方には手伝って頂くなど一方的にならないような関係が築けるよう心がけている。また利用者様同士の良好な関係が築いていけるよう職員が仲介に入り、対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告を密に行うことでご家族と情報を共有している。助言を頂き、提案をしながら共に利用者様を支えていけるよう心がけている。コロナ渦の状況ではあるが、短時間でのご家族との面会も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医への受診や行きつけの美容室の利用など、なじみの場所への外出ができるようご家族と協力し支援している。	コロナ禍においても対策をして、理美容室など馴染みの場所に外出しており、家族にも馴染みの関係性の維持を伝えている。墓参りや誕生日には家族で外出するなど家族と協力し、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を送っていく中で、利用者様同士が孤立せず、関わり合いが取れるよう職員が間に入り、良好な関係が継続できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じてご家族との連絡や相談を受けている。これまでの関係性を大切にしながら対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの暮らしを考慮しながら、なるべく本人の意向に沿うよう努めている。意思疎通が困難な場合には、ご家族からも情報を得るようにしている。	家族からの情報や利用者の表情・しぐさ、言葉から本人の思いをくみ取り、意向に沿えるよう試行錯誤しながら支援している。家事が得意な利用者には、張り合いがもてるよう家事をお願いしたり、買物では自分で好きな物を選んでもらうよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活を出来るだけ変えないよう、ご家族から情報を頂きながら、これまでの生活環境を把握した上で支援するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、入居者の現状を把握するよう努めている。毎月のカンファレンス議事録、介護記録、計画書、申し送りノート等を必ず全職員が確認し、情報を共有しケアの向上に役立てている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月実施しているカンファレンスで利用者の現状報告をし、意見交換を行っている。変化があった場合や課題が出た時は職員間で対応策を考え、随時、家族へ報告相談をし、計画書に反映させている。	プランに関する本人の意見については、職員で話し合い、本人の意向を検討している。また、プラン作成時には家族に連絡し、家族の意見を反映している。モニタリングは毎月ケアマネジャーが実施し、状態の変化に応じてその都度変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録、24時間シート、特変状況等の記録はもちろんの事、申し送りノートも活用しながら情報の共有に努め、実践や介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族と密にコミュニケーションを取り、職員間でその情報を共有することで、利用者様の要望に柔軟に応えられるよう努めている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は、近隣のショッピングモールへ外食や買い物へ出かけていたが、昨今の状況で外出は行っていない。利用者様に要望をお伺いして近隣の飲食店でテイクアウトして様々なお弁当を召し上がって頂いている。声をかけて下さる地域住民の方々やこども園の園児たちとの交流で地域との関わりを持ちながら豊かに暮らして頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に受診の場合は、ご家族に付き添っていただき報告を受けている。ご生活の中で変化のある際は、ご家族に連絡し、適切に受診して頂けるよう支援している。訪問診療を利用している場合は職員が対応を行っている。家族へ診療内容について報告を行っている。	入居前からのかかりつけ医の受診は家族支援のもとで行っているが、状況により職員が同行支援する場合もある。受診情報を家族から聞き取り、場合によっては医療機関に問合せしている。救急搬送や災害時に備え、利用者ごとに既往歴や薬を記したファイルを作成している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活での変化や気づきを看護師に伝え、報告・相談をしている。また緊急時等は指示を仰ぐようにしている。ご家族に伝え、利用者様が必要時に適切に受診できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、医療機関に情報提供を行い連携をとっている。入院中の経過等の報告も行って頂いている。必要に応じて、医療機関と連絡を取り、状況報告を行うなど関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については早い段階からご家族、医療機関と話し合いを行っている。事業所のできることを十分に説明し、理解して頂くよう対応を行っている。全職員にも共有している。地域の方々とのチームでの支援は取り組めていない。	積極的な看取りは行っていないが、医療機関、訪問看護、事業所、家族で話し合い、家族の意向と本人状況により数件の看取りを行った実績がある。入居時及び利用者の状態の変化の際に事業所で行えることを家族に説明し、その都度意向を確認している。看取りに関する職員の不安に対応できるようエンゼルケアの研修を実施した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に内部研修を行い利用者様の急変や緊急時に備えている。実践力を身につけるよう心がけている。以前は、外部から救急救命の講習に来て頂き研修を行っていたが、昨今の状況で行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いでの総合訓練を年1回、内部避難訓練を年3回実施している。自治会主催の防災訓練にも参加していたが昨今の状況で行っていない。自治会長とも連携させて頂き、地域との協力体制を築いている。	夜間想定も含め、年2回の法定訓練を実施している。全介助の利用者を避難させる訓練を行ったこともある。法定の訓練以外に自主的な避難訓練も実施している。自治会長に緊急連絡先になってもらい、災害時には利用者の見守りをお願いしている。備蓄も倉庫に分かりやすいよう整理され、職員の意見で備蓄内容を充実させるなど取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりに対してかける言葉を選び、気持ち尊重し、分かりやすい表現をするよう努めている。また入浴やトイレの際もプライバシーに配慮し対応している。	利用者に応じてトイレ、入浴の誘導の声掛けを変えている。入浴時には換気とプライバシーの配慮を保てるよう、中扉やカーテンを使っている。写真の掲載についても契約時に同意をとっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に召し上がっていただきたい物を伺ってリクエストに応えたり、着替えの際は洋服を選んでいただいたり、なるべく利用者様の希望に沿った支援を心がけている。状況に応じて選択肢で提案し、決めて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大きな流れはあるが、利用者様のペースに合わせて支援している。起床や就寝の時間も決まっておらず、自分のペースでなるべく自由に過ごして頂けるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に協力を得て、利用者様の好みの服や化粧品を用意して頂いている。着替えの際にもなるべく自分で選んでいただくよう工夫している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルや食器拭き、下ごしらえなどできる範囲で職員とともに行っている。時々はお弁当やイベント食などの食事を楽しんで頂けるよう支援している。	外注の食材を利用しているが、ごはんと味噌汁はユニットごとに手作りしている。家族や地域の方から提供された食材も活用している。きざみや禁食の代替も対応している。ホットプレートを使っておやつを作ったり、テイクアウトや宅配も活用し食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事量や形態、代替品を提供し栄養バランスを考慮しながら支援している。1日の水分量がどれくらいかのチェックをし、記録も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂けるよう支援している。また、磨き残しの多い方は口腔内を確認しケア、義歯は毎日入歯洗浄など個別の対応を行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録の24時間シートを活用し、排泄パターンを把握している。声かけや誘導でトイレでの排泄ができるよう支援している。必要に応じて排泄用品を使用して頂いている。新たに購入が必要な場合は必ず、ご家族に報告、相談し納得して頂いてから購入をして頂いている。	記録をもとに排泄パターンを把握し、早めの声掛けを行っている。ほぼ全員がトイレでの排泄ができている。失敗した場合は、その原因を考えケアを変えるなど、失敗防止とおむつの削減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や散歩など日常で適度な運動、必要に応じて食物繊維の豊富な食材を取り入れ、便秘予防に取り組んでいる。排便の状況は毎日の申し送り職員で共有している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な時間は決まっているが、入浴日などは決めていない。利用者様の体調や状況に合わせて柔軟な対応を行っている。入浴されなかった方は清拭で清潔が保てるよう支援している。	週に2~3回を目安に入浴し、入浴への声掛けから入浴、着脱まで1対1で介助している。基本的な入浴時間帯は決まっているが、利用者の体調や状況により時間帯の変更も柔軟に対応している。拒否する利用者には職員が協力して個別声掛けするなど工夫して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床や休息時間は自由であり、一人ひとりの生活習慣やその日の状態に応じて、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により薬の目的や副作用、用法用量を確認している。内服薬に変更がある、ないに関係なく、内服薬が処方された場合は記録している。内服薬に変更があった場合は症状の変化の確認を行い記録している。利用者様によっては居宅療養管理指導を利用し薬局管理を行っており連携をして情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昨今の状況で外出の頻度は減ったが、状況を見ながら年1~2回で半日かけての外出を行い気分転換を図っている。洗濯物たたみや食器洗い等を行って頂き役割を担って頂いている。毎月、イベントを企画し一緒に楽しみながら支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はできるだけ近隣の散歩に出かけ外出支援している。普段行けない個別の要望には家族と相談し協力を頂いている。地域の方々からも声をかけて頂いている。	近隣への散歩などは日常的に行っている。月に1度は外出の機会を設け、法人の車で大きな公園へお弁当を持って送迎するなど、コロナ禍においても機会をつくり、積極的に外出できるよう心掛けている。	

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の買い物の為のお小遣いをお預かりしている。金銭管理を行うことは難しいため、事務所に職員が管理を行っている。買い物へ出かける際は、お財布を持って頂き、職員と一緒に支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある時には、利用者様自ら事業所からご家族へ電話をかける支援をしている。また、年賀状や季節の挨拶のハガキが届く方もいるので本人様へお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の使いやすいテーブルや椅子の高さに配慮している。天気の良い日には光や風を取り込んだり、適度な温度調節、季節に合わせた壁画作りを一緒に作成するなどして四季を感じて頂けるよう工夫している。	共用空間は広く明るい。室温・湿度は適切に管理され、衣類により個々に調整している。手が触れるところの消毒や換気は2時間おきに行われている。利用者で作成した季節ごとの貼り絵などを壁面に飾り、生活に彩りを加えるなど工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じホール内においても、おしゃべりをされる方、少し離れテレビやビデオを楽しむ方、居室で寛ぐ方など思い思いに過ごして頂けるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し使い慣れたものや思い出の品を飾ったりと本人様にとって居心地の良い部屋作りをして頂いている。今までの生活にできるだけ近い状態の環境作りを心がけている。仏壇を持ち込まれる方もいる。	エアコン、カーテン、ベッド、収納、洗面台は備え付けである。利用者はパソコンやテレビ、仏壇などを自由に持ち込んでいる。家族の写真や作品などを飾り、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーターや階段を使い分けたり、居室やトイレには分かりやすい表示や色線を貼るなど一人ひとりの「できること」「分かること」を活かして生活して頂けるよう工夫している。		